

## 第5回 小杉駅周辺地区新設小学校通学区域等検討会議 会議録

【日時】平成29年11月27日（月）18時30分～19時40分

【場所】中原市民館ホール

【出席者】

<委員>

奥村委員、石井委員、田嶋委員、大谷委員、伊藤委員、五十嵐委員、石渡委員

※欠席：山下委員、水戸委員

<オブザーバー>

伊東校長（西丸子小）、佐藤校長（今井小）、里館担当係長（市まちづくり局）

<教育委員会担当課>

古内課長、（企画課）久保課長（学事課）、辻担当課長（健康教育課）、小林担当課長（学校教育部）

<事務局（教育環境整備推進室）>

野本室長、渡辺担当課長、小竹担当係長、本波主任

【傍聴人】3名

【議事内容】

### 1 前回会議以降の進捗状況について【公開】

事務局から資料2に基づき説明

### 2 新設小学校通学区域等の検討について【公開】

担当課から資料3及び参考資料に基づき説明

<各委員意見>

委 員

新設校の通学ルートは、交通量が多いことや大規模工事が行われていること等から課題が多いと感じている。既存の学校では、保護者の協力で通学路で見守り活動等を行って安全の確保に努めている事例が見受けられるが、開校時にはそのような取組みが難しい可能性もあるため、民間の警備会社に委託して、安全を確保していただく等の取組みを検討してほしい。

担当課

安全性の確保の重要性は認識している。既存の学校では地域の方に御協力いただき、地域交通安全員を配置して安全の確保に御協力いただいているので、新設校については、委託も含めて検討を進めていきたい。

委 員

通学ルートの一つとして、正門ルートIVが最短で良いと思う。通学ルートを検討していくだけの場合、安全対策できた箇所を通学ルートにするのではなく、通学ルートを設定した上で必要な安全対策を行ってほしい。

委 員

⑯は駐輪場となっており狭い。通り抜けても小杉町あるいは小杉2丁目交差点まで行かないと南武沿線道路を横断できないため、通学ルートとしての設定は好ましくないと思う。

委 員

通学ルート案における様々な課題について、改善の見通しはあるか。

担当課

現在、道路部局や警察等の関係機関で組織されている通学路安全対策会議中原区部会（以下、「安全対策会議」という。）において、安全への対策について検討を進めている。

委 員

改善に向けて、具体的な取組みを進めているのか。

担当課

1月20日に行われた安全対策会議において課題の洗出しを行い、それぞれの担当部署で改善ができるか否か、改善できる場合の実施時期等の検討を進めている。

委 員

これまでに検討会議の場でも改善の要望をしているが、教育委員会として改善に向けてどのように考えているか教えてほしい。

担当課

委員の皆様からの御意見や今回新たに通学ルートの現地確認やアンケートでの御意見を踏まえて、検討を進めていきたい。

委 員

通学ルートアンケート集計結果をみると、概ね、課題等が網羅されていると思う。今後、短期間で、これらの課題を改善できるかがポイントだと思うので万全な対応をお願いしたい。また、安全対策会議における説明を聞く限り、担当部署が複数に跨っている印象を受けたので、中心となって検討する部署を明確にして対応してほしい。

委 員

いつ頃までに改善の見通しがついて、通学ルートを決定するのか。

担当課

年明け1月に安全対策会議を開催した上で、担当部署の検討状況を踏まえて今年度末には通学ルートの素案をまとめたいと考えている。また、引き続き来年度も素案をベースに周辺の工事の進捗状況等を踏まえながら検討を進め、開校までに通学ルートを設定したいと思っている。

委 員

町会の方々からも通学ルートや信号設置等の安全対策について尋ねられることがある。どのように答えればよいか。

担当課

現在、課題への対応策等について整理、検討を進めているところで、具体的なお話しをできる状況ではない。

委 員

指定変更可能地域の設定についてだが、指定変更可能地域の児童は新設校に通学できるのか。

担当課

指定変更可能地域は、原則として新設校に通学していただく地域である。ただし、中原区役所で手続きを行えば今井小学校と東住吉小学校に指定校を変更できる。

委 員

指定変更可能地域の児童は、開校後でも今井小学校あるいは東住吉小学校へ指定変更できるという理解でよいか。また、兄弟姉妹で別の学校へ指定変更できるか。

担当課

指定変更可能地域から入学する児童、指定変更可能地域へ転入してきた児童は、開校後も今井小学校や東住吉小学校へ指定校を変更することは可能である。また、兄弟姉妹で別の学校へ通学することもできる。

委 員

今井小学校あるいは東住吉小学校へ指定変更した児童が、1年後に新設校に通学することは可能か。

担当課

指定変更可能地域は、入学時あるいは転入時に限って指定校を今井小や東住吉小へ区役所での手続のみで変更できるという制度である。指定変更後に特段の事情があつて他の学校に通学したい場合は、他事例と同様に通学している学校と希望先の校長の所見を必要とする。

委 員

特例措置のように、兄弟姉妹や学年等による制限はあるのか。

担当課

指定変更可能地域においては、そのような制限はない。

委 員

ケア対策の確認だが、新設校にスクールカウンセラーを配置してくれるということか。中学校にはスクールカウンセラーが配置されていて安心感がある。

担当課

現在、市内の小学校でスクールカウンセラーを常設している学校はないが、そのことも踏まえて対応策を検討している。

委 員

小小連携の取組みの一つとして、通学区域案で対象となっている西丸子小学校と今井小学校の教員を新設校開校時に配置する等の対応はできないか。

担当課

これまで同様の御意見を伺っているので、検討を進めていきたいと思う。

事務局

本日、欠席委員のうち、水戸委員から事前に御意見を伺ったので報告させていただきたい。通学ルートについて、登校時間帯の状況は地域の方も把握しているが、交通量調査等を実施して数値的な裏付けを取って欲しい。駅構内の通学は、混雑状況をふまえると課題があると思う。小杉町3丁目東地区完成後の道路整備等を踏ました上で安全対策の検討を行ってほしい。ケア対策におけるカウンセラーの配置については賛同するが、子どもや保護者が安心して通学できる体制の構築を優先してほしい。

### 3 その他

#### 事務局

本日は、これまでいただいた御意見をふまえて検討した結果をご提案させていただいた。年が明けると就学手続きの時期となることから、保護者等への周知期間も踏まえ通学区域等の決定については、年内を目途に進めさせていただきたいと思っている。それまでには、保護者や地域の方々へも速やかに御報告したいと考えている。

また、次回の検討会議は、通学ルート素案に対する意見聴取を来年3月頃に予定している。なお、学校名は漢字表記の小杉小学校を最終案とさせていただいたが、今後、条例改正を行った上で周知を図っていきたい。

以上